

## 横浜商業高等学校敷地内施設の活用について

平成 23 年第 1 回市会定例会において設置条例の廃止を行った施設について、今後の活用方法が決まりましたので報告します。

### 1 施設の概要

- (1) 旧施設名称  
横浜市情報処理教育センター
- (2) 所在地  
南区南太田二丁目 30 番 2 号  
(市立横浜商業高等学校敷地内)
- (3) 設置年月  
昭和 49 年 11 月
- (4) 施設規模  
地上 3 階建 鉄筋コンクリート造  
延床面積：1,687 m<sup>2</sup>

### 2 施設用途の変更

変更前：教育委員会事務局所管施設  
変更後：横浜商業高等学校施設

### 3 施設の活用

#### (1) 特色ある学校づくりの場

本市教育振興基本計画に定める、「重点施策 6 魅力ある高校教育の推進」に掲げている「特色ある高校づくり」を推進するため、横浜商業高等学校での様々な教育活動に必要な講義室などに活用します。

#### (2) 日本語教室の移設

本町小学校から港中学校に仮移転している日本語教室を、当該施設の一部に移設します。

